

写真解説

- ①桂 福点さんの一言で壇上へ
- ②③きび福祉太鼓の皆さまの力強い太鼓演奏
- ④コスモス作業所の皆さまが歌を披露
- ⑤近隣作業所の物品・野菜などの販売では、多くの皆さまに手にとっていただきました
- ⑥“さをり織”の体験ブース
- ⑦桂さん出題のイントロクイズで正解！

現在、幼少期から好きだった落語や音楽を続けながら、障害者支援などの活動を行っています。「生きていく」ということはすごく大事」「障害がある人を興味のあることに誘ってあげるということは大切。興味があることがあれば、(死にたいなど) 思わないようになる」と、自身の経験を交えながらお話いただきました。講演会後に行った握手会では、桂さんの手をしっかりと両手で握る参加者の皆さまの姿が印象的でした。

障害のある人もない人も、支えあって生きていくことができたら。一人一人の考えや行動が、社会を変えるひとつのきっかけになるのではないのでしょうか。



「駐車区画」を利用するときは、「障害者専用駐車区画利用証」を車に掲示しています。本場に必要の人が利用できるように区画をあけておきましょう。

●差別をなくし、誰もが安心して暮らせるように「障害者差別解消法」

差別をしているつもりはなくても、当事者は差別的な取り扱いをされたと感じてしまうことがあります。

この法律では、障害を理由に、他の人と異なる取り扱いをすることを禁止しています(不当な差別的取扱いの禁止)。また、障害のある人から何らかの対応を求められたときは、社会の中にあるバリアを取り除く配慮を求めています(合理的配慮の提供)。これにより、障害のある人もない人も、共に暮らせる社会を目指しています。

●一緒に手話を学びませんか？

手話はひとつの言語です。手話を通じて、「コミュニケーションの世界を広げませんか。」

有田川町では、「こどもクラス」「初心者クラス」「ステップアップクラス」の3クラスの手話講習会を開講しています。ぜひご参加ください。